

Ai愛労連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL http://www.airoren.gr.jp
発行人 吉良 多喜夫
第217号 2011年7月10日

原水爆禁止世界大会・長崎

とき 8月7日(日)~9日(火)
ところ 長崎市民会館ほか
(広島大会は3~6日 国際会議含む)
申し込み・問い合わせ
愛知県原水協:052-932-3219

最低賃金

「中賃」早くも引き上げをけん制
7月に入り最低賃金の改定にむけた中央最低賃金審議会がはじまりました。通常、最初の審議会には厚生労働大臣が出席し、「諮問事項」を読みあげるのですが、今回は大臣も欠席。金子労働基準局長が「平成23年度地域別最低賃金額改定の目安について、貴会の調査審議を求める。平成23年7月1日 厚生労働大臣 細川律夫」と代読しただけで「雇用戦略対話合意」の「20年に最低賃金800円・平均1000円」には言及しませんでした。今野浩一郎会長は会長

引き上げめざしハント



7月6日、名古屋市内で愛知の最賃額745円にちなみ、745分間ハンガーストライキをおこなった。早朝から夕方まで70人が座り込みや激励に訪れ、チラシは2000部配布。署名は175筆集まった。

最賃上げるな! 労働法を規制緩和せよ

経団連・経営者協会

震災発生から4か月。いまだ被災地はガレキにおおわれています。現地では職を失い、失業者が増えていると伝えられています。こうしたなか求人もあります。きわめて低い賃金での仕事は圧倒的です。たとえ宮城県石巻市の臨時職員は「震災対応臨時職員」として「事務補助業務」で日額5600(7・75時間)。同県白石市では日額4900円(7時

被災地 最賃すれすれの求人

被災地では最低賃金水準(宮城県674円)です。公務員職場の臨時職員の時給がとくに低くなっています。これでは被災者の生活を守ることはなりません。国が復興にかかわる事業に財政を支出し、ガレキ撤去などを公的業務として被災者を雇用し、適正な賃金を保障することが重要です。政府や財界は、被災者を

就任にあたって、「今年の改定審議は、東日本大震災の影響について、特段の配慮が必要である。事務局には、震災関連の統計資料の追加を特にお願したい」と発言。従来とちがう雰囲気

その水準は所得税法の「課税最低限・103万円」を基準にしています。課税最低限の額を、常用労働者の労働時間2000時間の4分の3(1500時間)で割ると680円前後です。「課税最低限」は

6月末、愛労連は最低賃金引き上げと中小企業支援策の具体化を求め、愛知県経営者協会、県中小企業団体中央会、愛商連と懇談をおこないました。経営者協会は、愛知最賃審議会使用者側委員をだし、委員の牧野氏が対

愛労連、業者団体とも懇談
「意見の違いはあるが話し合いは重要」とそれぞれ意見を出し合いました。中小企業団体中央会では、中小企業のきびしい実態が出されましたが、こうして声・要望については中央に伝えるとのべました。愛商連では、廃業が多く

会員が減少しているなどの実態が出されました。消費税増税問題など、共同の取り組みをすすめることで意見が一致しました。賃下げや抑制では消費不況が拡大し、中小企業はより困難におちいります。中小企業への支援は欠かせません。

「課税最低限」水準の現行最低賃金

日本の最低賃金は、国際的にみてもきわめて低い水準にとどまっています。最低賃金法では考慮すべき要素に「生計費」が含まれていますが、つねに「支払い能力」論のもとで押さえ込まれてきました。

「家計補助」的賃金が前提

「家計補助」的賃金が前提です。しかし今日、非正規労働者が全労働者の3分の1におよび、女性・若年層では2分の1になってい

生活保護水準との逆転やワ

キングプアが1100万人近くにもなるのです。この低い最低賃金を、震災を理由にして抑制するこ



中小企業団体中央会に要請(6月27日)

生活のできる賃金の保障こそ

震災復興・地域の活性化へ

3・11以降本当の理にかなった生き方が動きます。当面気になるのは夏の暑さ対策です。お天道様を悪者にする気はありません。上手にやり過ごすか、利用するかです。やり過ごし方では祖父母の世代あたりが一番上手だったように思います。日傘に帽子、すだれやよしず、屋根には太陽熱温水器。約半世紀前の井戸水を使っていた子どもの頃の思い出です。大工さんが作って屋根に載せた木製プールに、手押しポンプで毎朝水をくみ上げるのが子どもの仕事でした。男性社会人が外出時に帽子をかぶらなくなったのは、第35代アメリカ大統領ケネディが始まりだとの説があるそうです。1960年に43歳で大統領に当選し、帽子をかぶらない若々しくさつそうとしたイメージが、当選の力になったそうです。去年あたりから男性の日傘や帽子が増えてきたように感じます。これからは、やり過ごしながら更に利用する技術をみがいて広げなければなりません。エネルギーの地産地消は大切な考え方です。回りにくい利用もエネルギーのロスに繋がります。消費地から意識的に過疎地においやられた巨大な海水加熱システム・原子力発電所はやめましょう。ソーラーすだれやソーラー日傘に扇風機を直結する。こんなみんなで行かせましょう。(田)



三菱本社前宣伝に参加した原告と支援者(6月29日)

「正社員があたりまえの社会」を実現をめざして09年1月、三菱電機名古屋製作所を期間途中で解雇された派遣労働者3人が全労連・全国一般名古屋北部青年ユニオンをたちあげました。

その後、同年3月に「正社員としての地位確認と慰謝料」を求め提訴した「三菱電機派遣切り裁判」が7月4日(月)、結審をむかえました。

最終弁論にたった原告代理人の加藤悠史弁護士(名古屋北法律事務所)は、裁判提訴から2年経ち、12回の口頭弁論で明らかになってきた「三菱電機の数々の違法な雇い方」にふれながら、これまでの

全国一般

三菱電機派遣切り裁判 結審を前に本社要請と宣伝行動

その後、同年3月に「正社員としての地位確認と慰謝料」を求め提訴した「三菱電機派遣切り裁判」が7月4日(月)、結審をむかえました。

経過を簡潔にまとめて訴えました。

その後、最終陳述にたった原告の女性は「モノのように扱われ解雇された時のことを思うと今でも涙が出る。娘とわたしに元通りの生活を返してほしい」と涙交じりに訴えました。

報告集会では傍聴者から激励の声があり、原告2人がそれぞれお礼のあいさつをのべました。

「勝たせる会」の本田直子事務局長は「株主総会の日には東京本社へ行き、宣伝と要請をおこなってきまして。判決まで4カ月。裁判所や三菱あての要請ハガキや署名に今後もとりくみます」と話しました。

同裁判の判決は11月2日に出されます。

大震災の中、女性の人権を守るため 要求を束ね声をあげていこう

女性協定期総会



7月2日(土)、第22回女性協定期総会を労働会館東館ホールで開催しました。

60人が参加し、今年で退任する安藤よし子女性協議長から、「今回の震災で被災地では女性の人権が守られていない状況があると聞いています。全労連女性部のアンケートでも厳しい働き方が明らかにあります。私たちが労組という場を持ち、声を上げることが

7月2日(土)、第22回女性協定期総会を労働会館東館ホールで開催しました。

60人が参加し、今年で退任する安藤よし子女性協議長から、「今回の震災で被災地では女性の人権が守られていない状況があると聞いています。全労連女性部のアンケートでも厳しい働き方が明らかにあります。私たちが労組という場を持ち、声を上げることが

安全衛生

労組の果たす役割重要と労安中央学校で学ぶ

6月11、12日にかけて、第7回労働安全衛生中央学校が地元愛知労働会館を会場に30都府県234人の参加で行われました。初日には「働くものの現状と命、健康を守るたたい。デイリーストワークの実現をめざして」と題した、中央センター「福地理事長による講義と、無縁社会から見えてくるもの」としたNHKディレクターによる講義がおこなわれ、夜には食事をしながらの交流をしました。

2日目も早朝から昼まで4講座と2日間みっちりのカリキュラムでした。全体を通じてのテーマは、「現代の労働者を取りまく働く環境の厳しさの中で健康で働き続ける、働きがいのある人間らしい仕事を求められている」とあり、労働組合の果たす役割や職場での安全衛生活動の強化のとりくみをあらためて感じる学校でした。

「天災は忘れた頃にやってくる」

大正12年(1923)45才の時、関東大震災に遭遇した物理学者・寺田寅彦の有名な言葉です。

東日本大震災は世界ではじめて大津波の実態をリアルタイムで世界中に伝えました。繰り返しされる映像は日本中に強烈な印象を与えましたが、それでも先日東京から来た方が「名古屋は全く緊張感がないね。全然揺れないからね」と言っていました。愛知県ではすでに過去のことになりつつあります。

職場で話してみよう!

天災は忘れた頃に やってくる

愛知県では戦後、震災以上の地震がなく大半の方が大きな揺れを経験したことはありません。両親や親族の体験を聞き、しかし東海地方に大震災が来るのは間違いありません。先日、革新県政の会が開催した学習会で福和教授は「多くの災害は天災ではなく人災。減災は可能」であることを強調しました。

災害をすべて防ぐことはできませんが、「命」を守るのが最優先です。まずは「備えること」、そして現在のハザードマップはさらに大きな地震にむけ見直しが必要になっていきます。それでも最低限の情報を知らなければなりません。予想される震度、液状化の危険、津波による浸水予想などが公表されています。みなさんの職場や住まいはどういう状況でしょうか。

チェックしてみよう

職場にいるときに大地震が来たらどうするか、帰宅する方法や家族への連絡方法などについても話し合ってみましょう。

また、家庭での地震対策についてもお互いにとのようなかかわりができているか、チェックしてみるのが有効です。

家族・知人等で困っている方にご紹介ください。パート・臨時・派遣、どなたでも相談できます

無料! 労働相談110番

祝祭日を除く月~金 9:30~16:30

愛労連労働相談センター

Tel.052(881)1411

E-mail 110@airoren.gr.jp

または検索サイトで「愛労連」

「皆さん!勝利しました!」

この裁判は「僕は公務災害です」という強い信念を持って立ち向かった鳥居先生のがんばりと、法廷で様々な角度から被告の卑劣な主張を論破してくれた弁護士、そして全国から寄せられた33101筆の署名、136通の上申書、さらに毎回熱心に傍聴に駆けつけていただいた、本当に多くの皆さんがこたえつた勝利です。

判決は「職務命令は黙示なもので足り、指揮命令権者の事実上の拘束下に置かれたものと評価できるものであれば公務に該当する」との主張に勝りました。

庄巻なのは被告側の「夏休みは授業がなく閑散としていて原告は疲労回復できた」との主張に勝りました。

たたかう仲間たち NO.75

時間外勤務を公務と認める画期的な判決 鳥居裁判、地裁で「公務災害認定」の完全勝訴

鳥居建仁先生の公務災害認定を求めの会 事務局長 杉林信由紀

あたるというべきである」と土・日の部活動、所定時間以降の教材研究、校務分掌に費やした時間外勤務を公務と認めたい。大会に付き添う必要があったのに加え、大会で良い成績を修めるために、夏休みの生徒の指導や体調管理に平常よりも更に気を遣わねばならず疲労を回復するどころか更に疲労を蓄積させたと推認する」と断りました。

また被告側は原告の時間外勤務数を減らすために、地域クラブでの指導、学校祭準備の仕事は「ボランティア」としたことに対して、判決は「校長の指導に従って地域クラブを発足させたものであり、部活動の延長として活動してはならないとの指導はなされなかったと推認される」と実態を解明して被告の主張を退けています。

字数のこともありこれ以上は書けません。現場でのたたかいは役に立っていただければ幸いです。



Topics



6/11

あいち平和行進の岐阜県の引き継ぎ集会。12日間でのべ参加6015人、署名は2901筆、折鶴は8万羽以上だった



6/14

公務員賃金10%削減反対の宣伝行動を愛労連・公務共闘・中部ブロック国公の主催でおこない、41人が参加



6/18-19

地域運動交流集会を犬山「迎帆楼」でおこない、岡田知弘・京大教授から「職場と地域」を変えていく運動を学ぶ



6/24

愛労連女性協が愛知労働局・雇用均等室に「育児・介護休業法の改善を求める」要請行動をおこなった

みんなのとりくみ お寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真（デジタルでも可）と簡単な文章でお寄せください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。詳しくは...

052-871-5433(龍尾)まで

E-mail post@aioren.gr.jp

「安全神話」は“やらせ” 「浜岡」は廃炉、原発ゼロへ大運動を



「原発ゼロ」をめざし開催された7・2緊急行動には、全国から2万人が東京・明治公園に集まりました。集会開催はインターネットや口コミで広がり、子ども連れの参加も。集会では「東京電力」や国の「放射能汚染の責任」を求める声があいつぎ、「今日を契機に原発ゼロにむけた大運動を開始しよう」のアピールを採択後、都内をパレードしました。



「脱原発」の国内世論が高まる中、海外ではその上を行く国も現れています。欧州は特にその動きが顕著です。

福島第一原発事故以降、原発や放射能の危険性が全国的に議論されています。幼い子どもをもつ親などは事態の深刻さに敏感になつており、首都圏や愛知でも「原発廃炉」を求める市民運動が広がり、震災の日である11日に各地で集会がおこなわれています。いつおきてもおかしくない東海地震の震源域の真ん中にあり、世界一危険と言われる浜岡原発（静岡県御前崎市）は国民の世論に押され、一時停止しました。しかし、中部電力が計画している防潮堤ができたとしても、予想される地震や津波の被害を防げる保障はありません。浜岡以外にもこの危険な原発を地震の多発地域に立地し、国際的な基準も無視して「安全神話」をふりまき原発推進政策をすすめてきた政府の姿勢が問われます。

今回の事故で全国的に節電が叫ばれ、トヨタは7月9月の3カ月間、木・金休みと土・日稼働を決定しました。変更カレンダーがスタートし、様々なところに影響が出ています。愛労連はこうした事態に先駆け、6月13日に中部電力本社と中部経済産業局へ「浜岡原発廃炉」や「トヨタの土日稼働で電力の需要計画の公表」を要請しました。どちらも「トヨタに木・金休みは要請していない」としており、中電の週ごとの需給計画を見ても、午後1時から4時の節電はよびかけていますが、土日稼働の理由はありません。子どもを預ける親は保育料の負担増となり、はたらく保育士も職員の増員はなく、過密労働になつています。

中小下請企業では、トヨタにあわせて平日に休むという訳にはいきません。休日出勤手当が払えるのかと困難が増すばかりです。一方で中電の大株主であるトヨタは、土日割引と「需給調整契約」で多額の割引を得ています。

「やらせ」メールに翻弄される玄海原発など国内では原発推進側と廃炉を求める側がせめぎ合う状況が続いています。世界は「脱原発」へ大きく舵をきっています。イタリアでは国民投票の結果、原発再開にNOが突きつけられました。政府が率先して「脱原発」をめざしているのはドイツやスイス、福島の事故以前から「原子力に依存しない公共エネルギー計画」を決議しているのはデンマーク、憲法に明文化しているのはオーストリアです。過去に3度の被曝経験の

青年協ニュース AIAI NO.40

第20回サマーセミナー in 焼津

プレ企画・交流会で新しいつながりが広がる



7.2プレ企画で演奏する「いきおいがかり」

今年も東海北陸ブロック青年部主催のサマーセミナーが開催されます。今回は、第20回目という節目の年で、開催にさらなる期待が寄せられています。開催地となる静岡は、焼津市でのピン被災や浜岡原発など、現在の情勢を現地で学ぶ上ではうってつけです。3・11の震災以降、青年を中心に「どのよう生きていくか」など、暮らし方そのものを改めて考える機会が増えています。例年そうでしたが、サマーセミナーを通じて、交流することで、参加者は満足した笑顔で、多くの仲間や元気を帯びて帰ります。各地で実行委員会が奮闘しており、多くの青年の参加が期待できそうです。

さらには、企画を通じて音楽バンドも結成されるなど、青年の要求を通じた結果には驚くほどです。今年も、9月23日から25日まで静岡県焼津市で開催されます。多くの青年の参加をお待ちしています。(実行委員会発)

今年のサマーセミナー実行委員会は、例年になく盛り上がりがあります。1月に実行委員会を立ち上げて以降、プレ企画として、花見や屋形船交流、震災ボランティア報告会、音楽企画などさまざまな実行委員会を通じた、毎回のようになつていきました。プレ企画を通じて、毎回のようになつていきました。プレ企画を通じて、毎回のようになつていきました。プレ企画を通じて、毎回のようになつていきました。

浜岡原発の永久停止・廃炉を求める静岡県大集会 7.23 ひまわり集会
とき 7月23日(土)午前11時~
ところ 静岡市「駿府公園」
(JR静岡駅より徒歩10分)
愛労連でバスを出します。
参加希望の方はお問い合わせください。
電話 052-871-5433 担当: 竹内

日本版 ダークナイト (只今公開中)
出演紹介 高木 徹

組織拡大

春の月間で2821人を拡大
各組合が定期大会を増勢でむかえよう

愛労連が3月から5月にかけてとりにくんだ春の組織拡大月間では、新入職員の拡大をはじめ各組合の奮闘で、2821人が加入しました。

5年連続増勢で定期大会を迎えた 医労連

医労連は、医療現場の厳



自治労連西尾市職では、5月27日、一色町・吉良町・幡豆町から市町村合併で転入してきた職員の歓迎会をおこないました

しい労働実態の中で、毎年1割の組合員が退職しています。医師・看護師ふやせの運動と同時に組織の拡大こそ要求実現への近道と年間を通して組織拡大にとりくんでいます。

月間では、1018人を拡大し、その後も7月3日の定期大会を増勢で迎えるため奮闘してきました。

この結果、昨年の大会時を121人上回る1万1069人で、5年連続の増勢で大会を迎えました。

その後も、7月27日から開催される日本医労連の大会に向けて奮闘が続いています。

引き続き、今年度の目標である800人を達成して大会を迎えようと奮闘しています。

今年度目標の800人達成へ全力 福保労

福祉保育労は、5月14日に開催した新入組合員歓迎会「グリーンフェスティバル」に向けて各職場が奮闘してきました。

月間中には東海地本全体（岐阜・三重含む）で79人を拡大し、その後も9月4日に開催する定期大会に向けて奮闘。6月末現在で昨年の大会現勢を上回る781人に到達しました。

引き続き、今年度の目標である800人を達成して大会を迎えようと奮闘しています。

おやまほす

NO.74 全国一般

6月の下旬に、愛労連の震災ボランティアとして、宮城県石巻市に行ってきた全労連・全国一般の石原愛子さん。ボランティアに行こうと思っただけで、テレビ「月並みだけど、テレビ



石原愛子さん
全労連・全国一般
愛知支部

気持ちがあればボランティアができる！

の向こう側の別世界のような状況を、快適な愛知から見て、何かできないかなと思いましたが、と控えめに語ります。

実際の現地では、同じ市内でも被害の格差があり、テレビなどでは伝わらない様子を目の当たりにしたそうです。

隣のばあちゃんの声
ボランティア活動で印象的なことは、「支援に入った個人宅での話」です。

「がれきが片付かないままの隣の家から（津波の方、宿泊の面倒をみてくれた方の尽力に頭が下がるとも）

またボランティアに行きたいと話す石原さん。

「身近な仲間がボランティアに行くときは『頑張つて』という気持ちになるし、現地の方々への思いを巡らすこと、関心を持つこともボランティアの一つだと思えます」とその思いを力強く語ってくれました。(〇)

で亡くなった）隣人のおばあちゃんの声が聞こえてくる」と言われ撤去の支援に。片付いたのち「撤去してくれてありがとう」と言われました。

今でも被災地では、せつない思いを抱えた人がたくさんいることが心に

中立組合訪問を中心にして、総がかり作戦を地域で

愛労連では今後のとりくみとして、それぞれの組合

が大会を増勢で迎えるため、引き続き奮闘すること

をよびかけています。

また、次年度に向けては県下で700強（11万人）ある中立組合への申し入れ

やいくつかの地域を決め、地域労連未加入組合の加入促進と中立組合訪問を総がかり作戦として単産・地域

労連・愛労連の共同で実施することにしています。

みんなの声

いまだに先の見えない原発事故の現状...それなのに、「他の原発は安全だから再開しよう」と言われても、納得できません。

（森加代子・名古屋市中職組）今、中学校で働く仲間の方が、休職明けで、自分としては無理と思われる勤務内容を押つけられようとしています。

個人としても応援していきなと思つていて、ここです。（横山文代・瀬戸教労）毎日、暑い日が続いています。保育所の子どもたちは、水あそび、プールと楽しそうです。

今年度はカラ梅雨なので、今年か？水不足が心配です。（岡村悦子・福保労）労基法や年金の手続きを知らずに結果的に損をこうむる庶民が多い。高校3年で、労働基準法や社会保険の授業を義務づけたらどうか。（野口源司・全税関）1年間産休、育休で6月末より復帰しました。回復期に

クロス・漢字ワードパズル

【解き方】「泡」は「アウ」または「ホウ」と読んでください。二重ワクの5文字をうまくならべると言葉ができます。ヒントは中の絵。



ヨコのカギ
子どもは大喜び。家族旅行にでも.....

おかあさん
増えていく.....赤字
.....なら手をたたこう
恋人や愛人をあらわす指
子どもたちが.....場で遊ぶ
しみやそばかすができるのは.....ニン色素のため
この絵は.....に掛けてあるよ
一の十倍
.....の体で逃げ帰る
.....あれば苦あり
ニックネーム
投手の投球動作
泥棒は.....行為

タテのカギ
.....の権兵衛さん
やりきれない気持ち
太陽に一番近い惑星
.....星
.....シヨップ
.....をちぎって恋占い
.....の勢い
ミスをして申し訳なく
.....がない
見た夢で吉兆の判断
キヌカツキ
.....使いの少年の名は
ハリーポッター

増税.....が衆院通過
許せない!
値引きしました。ご
.....品

ハガキに答え、住所、氏名、組合名と近況が紙面に対する感想・意見を記入の上、8月5日までに愛労連（〒456-0006名古屋熱田区沢下町9-7労働会館東館3F）まで応募下さい。正解者の中から、抽選で図書カードを進呈します。なお、お寄せいただいたハガキの中から近況や感想・氏名・組合名を紙面で紹介させていただきます。

【前号クイズの答え】
前号216号（6月号）のクロス漢字ワードパズルの答えは、「おちゅうげんお中元」でした。正解者の中から抽選で10名の方に図書カードをお送りします。

今後の主な日程

- 第57回日本母親大会
7月30(土)~31日(日)
広島県立総合体育館
第39回瑞穂夏まつり
7月30(土)~31日(日)
瑞穂公園南児童園
第24回三の丸平和納涼まつり
8月9日(火) 17:45~
名城東小公園(中区・三の丸)
愛労連交通部会総会
8月11日(木) 18:30~
労働会館本館2F会議室
2011全国教育のうたごえ祭典inあいち
8月19(金)~21日(日)
コープあいち生協生活文化会館ほか

新役員紹介

- 愛高教
執行委員長 笹山茂晃/副
執行委員長 熊澤知加夫/
同 稲垣美樹夫/同 伊佐
地修一/書記長 原田邦彦
/書記次長 三好裕
きずな
執行委員長 鈴木弘之/副
執行委員長 石川悟/副
執行委員長 加藤健二/書記
長 大竹信彦
医労連
執行委員長 鈴木弘之/副
執行委員長 石田恵子/同
幸島元彦/同 永田敏剛
/同 西野ルミ子/同 野
崎清仁/同 堀場一男/書
記長 西尾美沙子/書記次
長 小岩明宏/同 田島保
利/同 林信悟
愛労連女性協議会
議長 酒井文子/副議長
寺井つる子/同 船張真喜
/事務局長 小塚益代

労働相談の窓

こんな労働契約は違法です！

ハローワークで紹介された会社の面接で「基本給25万円に交通費を別途支払います」と言われ、雇用契約書にも25万円とありました。ところが、給与をもらった残業を60時間もしたのに、その残業手当はありませんでした。「なぜですか？」と聞いたら、「残業手当を含む給与です」と言われました。こんなことはおかしいのでは？

最近この種の相談が増えています。また、「給与22万円で残業分8万円含む」なかには「12万円・80時間分含む」という過労死ラインを超える事例もあります。これらの事例の背景を聞くと「社会保険労務士の指導・アドバイスがあったから」と公然と言う経営者もいます。これはあきらかな違法行為にあたります。企業で委嘱する社会保険

労務士名がわかれば、会社に抗議し、このような賃金・時間外労働を変質させる行為をやめさせなければなりません。同時に社会保険労務士協会に書面で申し入れ、ただちにやめさせることが必要です。中途採用される社員・嘱託・パートの採用条件、雇用通知書、労働条件明示書の点検チェックを組合がおこない、権利を守りましょう。(黒)